

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月6日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自平成29年7月1日至平成29年9月30日）
【会社名】	コクヨ株式会社
【英訳名】	KOKUYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 黒田英邦
【本店の所在の場所】	大阪市東成区大今里南六丁目1番1号
【電話番号】	06(6976)1221(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部統括部長 永井琢也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス18F
【電話番号】	06(6976)1221(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役グループ上席執行役員 宮垣信幸
【縦覧に供する場所】	当社東京品川SSTオフィス （東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス18F） 当社名古屋オフィス （名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋36F） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第70期 第3四半期連結 累計期間	第71期 第3四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自 平成28年 1月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 1月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成28年 1月1日 至 平成28年 12月31日
売上高 (百万円)	232,870	235,046	307,625
経常利益 (百万円)	12,739	15,659	15,690
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益 (百万円)	9,291	12,404	12,182
四半期包括利益又は包括 利益 (百万円)	4,107	13,790	9,320
純資産額 (百万円)	182,828	198,502	188,040
総資産額 (百万円)	274,598	289,086	293,971
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	78.56	104.89	103.01
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.0	68.0	63.4
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	16,085	17,407	23,725
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,075	2,360	784
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,448	13,811	3,919
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高 (百万円)	60,101	68,582	67,328

回次	第70期 第3四半期連結 会計期間	第71期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成28年 7月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成29年 7月1日 至 平成29年 9月30日
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	8.58	12.02

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高は、消費税等を含まない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年9月27日開催の取締役会において、平成30年1月1日を効力発生日として、当社が行うファニチャー事業（オフィス家具事業及びストア事業）のうち、店舗用什器の製造・販売等を行うストア事業（以下、「対象事業」という。）を会社分割（以下、「本分割」という。）の方法により三協立山株式会社（以下、「三協立山」という。）に承継することを決議し、同日、吸収分割契約を締結しました。

本分割の概要は次のとおりであります。

(1) 本分割の目的

対象事業は当社単独での更なる成長が難しいと判断したことに加え、今後、オフィス家具事業は、首都圏を中心に大規模オフィスビルの竣工が相次ぎ、市場規模拡大が見込まれること等から、オフィス家具事業に経営リソースを集中させることが企業価値の向上に適うものと判断し、対象事業の更なる拡大やシナジー効果を期待できるパートナー企業を模索してまいりました。

三協立山は、商業施設事業の更なる事業領域拡大を目指していることから両社の戦略が一致し、当社としては生産設備を有する三協立山に対象事業を承継することが顧客基盤の維持そして顧客サービスの向上に寄与するものと判断し、今回の決定にいたしました。

(2) 本分割の方式

三協立山を承継会社とし、当社を分割会社とする吸収分割とします。

(3) 本分割の期日

平成30年1月1日（予定）

(4) 本分割に係る割当ての内容

本分割に際し、三協立山は当社に対して、約17億円の金銭を交付する予定です。

なお、上記金額は現時点での見込みを記載しており、効力発生日までの資産の増減、精査日における精算金額の算定により金銭が変動する可能性があります。

(5) 本分割に係る割当ての内容の算定根拠

当社は、当社及び三協立山から独立した第三者算定機関である株式会社大和総研（以下、「大和総研」という。）に対象事業の事業価値の算定を依頼しました。大和総研は、この依頼を受け、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF法）を用いて分析を行い、算定書を提出しました。

当社は、大和総研による算定結果を参考として、三協立山と慎重に検討・協議を行い、対象事業の対価として交付される金銭の額は妥当であるとして、最終的に(4)の金額に合意しました。

(6) 分割する事業部門の経営成績（平成28年12月期実績）

	分割する事業部門の経営実績(a)	分割会社の実績(b)	比率(a/b)
売上高	11,619百万円	307,625百万円	3.8%

(7) 分割する資産の項目及び帳簿価額

流動資産 791百万円
固定資産 87百万円

(注)上記の資産の帳簿価額は、現時点で算出した平成29年12月末の見込み額であり、実際に分割する資産の金額は、上記から変動する可能性があります。

(8) 三協立山株式会社の概要

代表者 代表取締役社長 山下 清胤
住所 富山県高岡市早川70番地
資本金 15,000百万円(平成29年5月31日現在)
事業内容 ビル用建材・住宅用建材・エクステリア建材の開発・製造・販売、
アルミニウム及びその他金属の圧延加工品の製造・販売
アルミニウム及びマグネシウムの鋳造・押出・加工並びにその販売
店舗用汎用陳列什器の販売、規格看板・その他看板の製造・販売、
店舗及び関連設備のメンテナンス

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績に関する分析

当第3四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年9月30日まで)におけるわが国経済は、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響等に留意を要する状況ながら、企業収益や雇用環境の改善等を背景に、緩やかな景気回復基調が継続しました。

こうした中、当社グループは、平成28年12月期よりスタートした3ヶ年の中期経営計画『価値創造にこだわる自己改革～Value Transformation 2018～』の目標達成に向け、顧客本位にこだわった価値創造を実現する“運営モデルの改革”と、中長期の持続的成長を可能とするための“収益体質のつくりこみ”に取り組みました。

売上高は、通販事業のカウネットの増収等により、前年同期比0.9%増の2,350億円となりました。また、商品ミックスの改善、コストダウンの推進等により、売上総利益率は0.8ポイント向上の35.5%、売上総利益は834億円となりました。一方、販売費及び一般管理費は、人件費等の固定費の増加により、689億円となりました。以上により、営業利益は前年同期比6.7%増の144億円となりました。経常利益は、為替差損の縮小等により前年同期比22.9%増の156億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、繰延税金資産の回収可能性の見直し等により、前年同期比33.5%増の124億円となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

(ステーションアリー関連事業)

国内事業は、一本でハサミとカッターの二通りの使い方ができるハサミ「ハコアケ」や書類を整理・活用するための「クリヤーホルダー」を中心としたファイル用品シリーズ「KaTaSu(カタス)」等の新商品を上市するとともに、各種キャンペーンの実施等により、需要を喚起しました。

海外事業は、インド・中国・ベトナムにおいて、各国の顧客ニーズに応じた新商品の投入や販売力の強化に努めました。

このような状況のもと、売上高は、定番品の減退や他メーカーとの競争激化等の影響により、国内事業が減収となったものの、海外事業が堅調に推移し増収となったことから、前年同期比0.2%増の744億円となりました。営業利益は、国内の新基幹システム稼働に伴う経費の計上や販促費の増加があったものの、商品ミックスの改善やコストダウンの推進等により売上総利益率が改善し、前年同期比10.7%増の61億円となりました。

(ファニチャー関連事業)

国内事業は、主に首都圏における民間オフィスの需要に対し、新規顧客の開拓並びに積極的な先行営業や提案活動を行いました。

海外事業は、中国の都市部において直接販売に注力するとともに、固定費の削減に努め、収益の改善を図りました。

このような状況のもと、売上高は、国内でのオフィス家具販売が増収となったものの、店舗什器の販売及び収益性を重視した戦略を遂行中の海外事業で減収となり、前年同期比0.1%減の976億円となりました。営業利益は、商品ミックスの改善やコストダウンの推進等により売上総利益率が改善し、前年同期比5.4%増の94億円となりました。

(通販・小売関連事業)

通販事業のカウネットは、「仕事がかどる通販」としての成長を目指し、顧客ニーズにこだわった高付加価値のカウネットオリジナル商品「カウコレプレミアム」の拡充に注力しました。

小売事業のアクタスは、お客様のこだわりのライフスタイルを実現するための商品及びサービスの提供に努めました。

このような状況のもと、売上高は、カウネット及びアクタスとも増収となり、前年同期比4.7%増の874億円となりました。営業利益は、増収に伴う売上総利益の増加により、前年同期比19.7%増の32億円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は2,890億円となり、前連結会計年度末に比べ48億円減少しました。流動資産は1,628億円で、前連結会計年度末に比べ37億円減少しました。主な要因として、現金及び預金が11億円増加した一方、受取手形及び売掛金が50億円減少したためであります。固定資産は1,262億円となり、前連結会計年度末に比べ11億円減少しました。主な要因として、投資その他の資産が9億円増加した一方、有形固定資産が8億円、無形固定資産が12億円、それぞれ減少したためであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は905億円となり、前連結会計年度末に比べ153億円減少しました。流動負債は684億円となり、前連結会計年度末に比べ139億円減少しました。主な要因として、賞与引当金が19億円増加した一方、1年内償還予定の社債が100億円、支払手形及び買掛金が31億円、それぞれ減少したためであります。固定負債は221億円となり、前連結会計年度末に比べ13億円減少しました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は1,985億円となり、前連結会計年度末に比べ104億円増加しました。主な要因として、利益剰余金が90億円、その他有価証券評価差額金が13億円、それぞれ増加したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況に関する分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は685億円であり、前連結会計年度末に比べ12億円の資金増となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における営業活動により獲得した資金は174億円(前年同期比13億円の収入増)となりました。これは、主として税金等調整前四半期純利益154億円、売上債権の減少52億円、減価償却費48億円の資金収入、法人税等の支払額50億円、仕入債務の減少31億円の資金支出等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における投資活動により支出した資金は23億円(前年同期比34億円の支出増)となりました。これは、主として投資有価証券の取得、売却による9億円の資金収入、設備投資による32億円の資金支出等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における財務活動により支出した資金は138億円(前年同期比103億円の支出増)となりました。これは、主として社債の償還による支出100億円、配当金の支払額33億円の資金支出等があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はございません。

〔会社の支配に関する基本方針の内容の概要〕

・基本方針の内容

当社グループは創業以来、事務用紙製品分野からオフィスファニチャー分野へと事業領域を拡大し、国内最大級の総合オフィスサプライヤーへと成長してまいりました。

現在では、ステーションナリー及びオフィスファニチャー製品の開発・製造・販売、オフィス・店舗・官公庁・学校・病院等の空間構築設計・施工・コンサルティング、オフィス用品の通信販売、個人向け家具・インテリア・雑貨の販売等、商品だけでなくサービスも含めた総合提案力によって、お客様の課題解決を一手に担うことのできる企業グループへと進化を遂げております。

これまで当社グループの持続的な成長を支え、推進してきたものは、株主・顧客・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーとの間に築かれた良好な信頼関係であります。今後も当社グループが培ってきたこうした有形無形の財産を企業価値の源泉として守っていくことが大変重要な課題であると認識しております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分理解、活用し、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を長期的に確保・向上させる者が望ましいと考えております。もっとも、その在り方については、最終的には株主の皆様にご判断いただくべきものであることから、株主の皆様が適切な判断を行う上で、十分な情報と時間を確保できるような施策の必要性を認識しております。

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を一概に否定するものではありませんが、株式の大規模な買付行為及びその提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものも含まれます。このような行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な存在であると考えます。

現在のところ、特定の第三者からの株式の大規模な買付行為及びその提案によって、当社に具体的な脅威が生じているわけではありませんが、必要に応じて対抗措置を講じる仕組みを株主の皆様のご意思に基づき構築しておくことが必要であると考えております。

・基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、平成27年10月23日に、平成28年度から平成30年度までの3カ年の中期経営計画「Value Transformation 2018」を発表しました。内容につきましては、4つの柱からなる以下の経営方針としております。

1. 将来にわたる企業のありたい姿、3カ年における基本方針

将来にわたる企業のありたい姿を「コクヨは、商品・サービスを通じて、顧客の創造性を向上する価値を提供することにより、人々のより良いはたらく・まなぶ・生活する“Quality of Lifeの向上”を実現し、社会の役に立つLife & Work Style Companyを目指す」としております。

そのために、3カ年の新たな経営の基本方針を、『価値創造にこだわる自己改革～Value Transformation 2018～』とし、顧客本位にこだわった価値創造を実現する“運営モデルの改革”と、中長期の持続的成長を可能とするための“収益体質のづくりこみ”に取り組みます。

2. 運営モデルの改革

どの事業においても、顧客への付加価値向上による収益性の改善・成長を実現するために、「シェアと粗利率」にこだわり、メーカー、流通が“全社一丸”となって、中長期の持続的成長を担保する運営モデルを実現します。これにより、過去最高となる売上総利益率35.5%以上を目指します。

ステーションナリー事業の基本方針：

『NB商品のシェアと粗利率にこだわり、顧客への価値を高め続けることで持続的成長を実現する』

ファニチャー事業の基本方針：

『差異化された新たな付加価値による業態進化を目指すことで持続的成長を実現する』

カウネット事業の基本方針：

『顧客への付加価値にこだわった“魅力的な第3極”戦略による成長の兆しを獲得する』

海外事業の基本方針：

『顧客への価値提供と事業収益性の確保を両立させ持続可能なビジネスモデルを確立する』

3. 収益体質のつくりこみ

この3カ年で、経営効率の改善により、営業利益率5.5%以上を達成することにこだわります。事業部門と管理部門の業務の重複をなくし、管理部門が事業運営における効率化を推進することで、全社の管理・間接業務の大幅な生産性の向上を目指します。これによる直接部門でのリソース創出、生産性向上及び新価値創造に取り組むことで、高収益体質への転換を実現します。

4. 3カ年でのゴール、財務目標数値

今中期経営計画のゴールは、『成長原資の獲得』として国内事業での営業利益170億円以上の達成、『高効率経営の実現』として営業利益率5.5%以上、『海外の自立化』として海外事業の収益安定化、としました。

平成30年12月期には、売上高3,200億円以上、売上総利益率35.5%以上、営業利益175億円以上、営業利益率5.5%以上、の達成を目指します。また、主要財務指標の見通しとして平成30年12月期のROEを6.5%としております。

以上の経営方針に基づき、当社グループにおける持続的成長の獲得を目指してまいります。

各セグメントの対処すべき課題は下記のとおりであります。

[ステーションナリー関連事業]

国内事業は、顧客の顕在ニーズだけでなく潜在ニーズまでを満たす新商品の開発及びマーケティングの更なる強化に取り組むとともに、シェアと売上総利益率にこだわることで利益の向上に努めます。

海外事業は、インド・ベトナム・中国の各国において、シェアと売上総利益率を意識しながら、積極的な新商品の投入、工場の生産性の改善及び販売力の強化等を推進し、収益の拡大を図ります。

[ファニチャー関連事業]

国内事業は、新規顧客の開拓並びに積極的な先行営業及び提案活動を行うとともに、営業・設計部門の業務効率化の推進、工場収支の改善及び在庫の削減等に取り組み、高い売上総利益率を伴ったシェアの拡大に努めます。

海外事業は、引き続き中国の都市部において直接販売に注力するとともに、固定費を抑制し、収益の拡大を図ります。

[通販・小売関連事業]

通販事業のカウネットは、顧客ニーズにこだわった高付加価値のカウネットオリジナル商品の開発及び拡販に注力することにより、「仕事がかどる通販」としての成長を目指します。

小売（インテリア・生活雑貨の販売）事業のアクタスは、集客を高めるとともに、お客様のこだわりのライフスタイルを実現するための商品及びサービスの提供に努めます。

当社は、監査役会設置会社であり、取締役は8名（うち社外取締役3名）、監査役は3名（3名全て社外監査役）で構成されます。取締役の任期は1年であり、取締役の選解任のための株主総会決議要件の加重等は採用しておりませんので、株主の皆様は株主総会における過半数の決議（普通決議）による取締役の選解任を通じて、後記の取組みに対するご意思を反映させることも可能であります。

基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月28日開催の当社第60回定時株主総会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、特定の株主又は株主グループによって当社株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策を導入しました。その後、当社は、直近では平成29年3月30日開催の当社第70回定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、当該対応策の内容の一部を改定した上で当該対応策を継続しております。

現行の当該対応策の主な内容は、次のとおりであります。

当該対応策は、大規模買付者が従うべき手続と大規模買付行為に対して当社が採りうる大規模買付対抗措置から構成されており、大規模買付者に対し、株主及び当社取締役会による判断のための情報提供と当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請しております。

大規模買付者が当該手続を遵守しない場合又は当該行為によって当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益が著しく毀損される場合に限り、当社取締役会は、対抗措置として当社株主に対する新株予約権無償割当て等を決議することができます。

・前記 及び ．の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

前記 ．の取組みにつきましては、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主の皆様の共同の利益の実現を直接の目的とするものでありますので、前記 ．の基本方針の実現に沿うものと考えております。

また、この取組みは当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

前記 ．の取組みにつきましては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えます。従いまして、前記 ．の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えます。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,067百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,000,000
計	398,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	128,742,463	同 左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	128,742,463	同 左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	128,742,463	-	15,847	-	19,066

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成29年6月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,462,900	-	単元株式数 100株
	(相互保有株式) 普通株式 418,500	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)(注1)	普通株式 117,705,200	1,177,052	単元株式数 100株
単元未満株式(注2)	普通株式 155,863	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	128,742,463	-	-
総株主の議決権	-	1,177,052	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式 13株

相互保有株式 338株

コクヨ北関東販売(株)118株、豊国工業(株)16株、コクヨ山陽四国販売(株)46株、浜松オフィスシステム(株)44株、(株)ニッカン42株、コクヨ北陸新潟販売(株)72株

コクヨ北関東販売(株)の上記株式数は自己名義の単元未満株式96株と他人名義の単元未満株式22株の合計118株、豊国工業(株)の上記株式数は他人名義の単元未満株式16株、コクヨ山陽四国販売(株)の上記株式数は自己名義の単元未満株式46株、浜松オフィスシステム(株)の上記株式数は自己名義の単元未満株式3株と他人名義の単元未満株式41株の合計44株、(株)ニッカンの上記株式数は自己名義の単元未満株式42株、コクヨ北陸新潟販売(株)の上記株式数は自己名義の単元未満株式61株と他人名義の単元未満株式11株の合計72株である。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) コクヨ(株)	大阪市東成区大今里南六丁目 1番1号	10,462,900	-	10,462,900	8.13
(相互保有株式) コクヨ北関東販売(株)	栃木県宇都宮市問屋町3172番地 48	140,300	71,000	211,300	0.16
豊国工業(株)	三重県伊賀市小田町1450番地1	-	79,300	79,300	0.06
コクヨ山陽四国販売(株)	岡山市北区磨屋町3番10号	50,800	-	50,800	0.04
浜松オフィスシステム(株)	浜松市南区飯田町1088番地	31,800	1,200	33,000	0.03
(株)ニッカン	新潟県長岡市西蔵王三丁目5番 1号	23,000	-	23,000	0.02
コクヨ北陸新潟販売(株)	富山市黒瀬北町二丁目17番地2	-	21,100	21,100	0.02
計	-	10,708,800	172,600	10,881,400	8.45

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次のとおりである。

名称	住所
コクヨ共栄会	大阪市東成区大今里南六丁目1番1号

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,803	58,953
受取手形及び売掛金	3 60,517	3 55,461
有価証券	11,528	11,581
商品及び製品	26,147	26,177
仕掛品	838	1,623
原材料及び貯蔵品	3,461	3,495
その他	6,420	5,712
貸倒引当金	101	136
流動資産合計	166,615	162,869
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,303	19,721
土地	31,724	31,731
その他（純額）	10,619	9,356
有形固定資産合計	61,646	60,810
無形固定資産		
のれん	255	232
その他	9,279	8,034
無形固定資産合計	9,535	8,267
投資その他の資産		
投資有価証券	49,264	50,004
退職給付に係る資産	2,734	2,729
その他	4,794	5,024
貸倒引当金	618	619
投資その他の資産合計	56,174	57,139
固定資産合計	127,356	126,217
資産合計	293,971	289,086

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 48,443	3 45,315
短期借入金	5,245	5,690
1年内返済予定の長期借入金	121	134
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払法人税等	2,793	1,650
賞与引当金	702	2,662
その他	15,144	13,013
流動負債合計	82,449	68,467
固定負債		
長期借入金	8,321	8,224
退職給付に係る負債	771	705
製品自主回収関連損失引当金	62	34
その他	14,326	13,152
固定負債合計	23,481	22,116
負債合計	105,931	90,584
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,847	15,847
資本剰余金	18,245	18,245
利益剰余金	149,903	158,986
自己株式	14,345	14,348
株主資本合計	169,650	178,730
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,751	17,122
繰延ヘッジ損益	213	42
為替換算調整勘定	1,143	1,114
退職給付に係る調整累計額	486	353
その他の包括利益累計額合計	16,622	17,925
非支配株主持分	1,767	1,846
純資産合計	188,040	198,502
負債純資産合計	293,971	289,086

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
売上高	232,870	235,046
売上原価	152,140	151,578
売上総利益	80,729	83,467
販売費及び一般管理費	67,166	68,995
営業利益	13,563	14,472
営業外収益		
受取利息	119	78
受取配当金	694	604
不動産賃貸料	975	891
持分法による投資利益	37	60
為替差益	-	83
その他	281	315
営業外収益合計	2,107	2,035
営業外費用		
支払利息	278	237
不動産賃貸費用	338	291
為替差損	1,386	-
その他	928	319
営業外費用合計	2,931	848
経常利益	12,739	15,659
特別利益		
固定資産売却益	136	-
投資有価証券売却益	387	-
特別利益合計	523	-
特別損失		
減損損失	44	96
事業構造改革費用	76	9
関係会社株式評価損	-	63
貸倒引当金繰入額	-	35
災害義援金	13	-
特別損失合計	134	205
税金等調整前四半期純利益	13,128	15,454
法人税等	3,803	2,995
四半期純利益	9,324	12,459
非支配株主に帰属する四半期純利益	32	54
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,291	12,404

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	9,324	12,459
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,198	1,392
繰延ヘッジ損益	57	177
為替換算調整勘定	1,109	24
退職給付に係る調整額	147	132
持分法適用会社に対する持分相当額	0	7
その他の包括利益合計	5,217	1,331
四半期包括利益	4,107	13,790
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,291	13,707
非支配株主に係る四半期包括利益	183	82

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,128	15,454
減価償却費	4,867	4,854
減損損失	44	96
のれん償却額	23	24
貸倒引当金の増減額(は減少)	77	34
賞与引当金の増減額(は減少)	1,660	1,959
製品自主回収関連損失引当金の増減額(は減少)	174	27
退職給付に係る資産負債の増減額	148	148
受取利息及び受取配当金	813	683
支払利息	278	237
持分法による投資損益(は益)	37	60
固定資産売却損益(は益)	137	9
固定資産除却損	25	70
投資有価証券売却損益(は益)	339	1
関係会社株式評価損	-	63
売上債権の増減額(は増加)	8,807	5,221
たな卸資産の増減額(は増加)	111	834
仕入債務の増減額(は減少)	8,870	3,144
その他	545	1,413
小計	18,098	22,009
利息及び配当金の受取額	1,560	698
利息の支払額	270	259
法人税等の支払額	3,303	5,041
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,085	17,407
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	1,365	203
有形固定資産の取得による支出	2,007	2,088
有形固定資産の売却による収入	244	15
無形固定資産の取得による支出	2,052	1,125
投資有価証券の取得による支出	919	619
投資有価証券の売却による収入	4,272	1,561
短期貸付金の増減額(は増加)	78	0
長期貸付金の回収による収入	122	20
その他	127	327
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,075	2,360

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	181	436
リース債務の返済による支出	951	847
長期借入れによる収入	3,353	4
長期借入金の返済による支出	3,957	91
社債の償還による支出	-	10,000
自己株式の取得による支出	2	2
配当金の支払額	2,071	3,310
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,448	13,811
現金及び現金同等物に係る換算差額	564	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	13,147	1,254
現金及び現金同等物の期首残高	46,953	67,328
現金及び現金同等物の四半期末残高	60,101	68,582

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項なし

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

該当事項なし

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の算定については、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項（法定実効税率を使用する方法）に準じて計算している。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
ハートランド㈱	37百万円	32百万円
コクヨIKタイランドCo.,Ltd.	2	0
Kokuyo Riddhi Paper Products Private Ltd.	32	200
計	72	232

上記のうち、外貨建債務保証は、決算日の為替相場により円換算している。

(2) 従業員の金融機関からの借入金に対する保証

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
	20百万円	16百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結している。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	1,271百万円	1,301百万円
支払手形	291	263

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
荷造運搬費	17,726百万円	17,936百万円
給料手当	19,572	19,898
賞与引当金繰入額	1,486	1,767
退職給付費用	891	1,005

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	49,730百万円	58,953百万円
有価証券勘定	12,440	11,581
計	62,171	70,535
償還期間が3ヶ月を超える債券等	2,070	1,952
現金及び現金同等物	60,101	68,582

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,182	10.0	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金
平成28年7月25日 取締役会	普通株式	887	7.5	平成28年6月30日	平成28年9月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項なし

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はない。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,715	14.5	平成28年12月31日	平成29年3月31日	利益剰余金
平成29年7月24日 取締役会	普通株式	1,596	13.5	平成29年6月30日	平成29年9月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項なし

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	ステーショナ リー関連事業	ファニチャー 関連事業	通販・小売 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	60,641	95,868	76,360	232,870	-	232,870
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,645	1,888	7,224	22,759	22,759	-
計	74,287	97,757	83,585	255,630	22,759	232,870
セグメント利益	5,519	8,935	2,674	17,129	3,565	13,563

(注)1 セグメント利益の調整額 3,565百万円には、セグメント間取引消去及び全社費用が含まれている。
 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用等である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

・当第3四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	ステーショナ リー関連事業	ファニチャー 関連事業	通販・小売 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	60,749	95,625	78,670	235,046	-	235,046
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,685	1,988	8,829	24,502	24,502	-
計	74,435	97,613	87,499	259,549	24,502	235,046
セグメント利益	6,107	9,415	3,201	18,724	4,251	14,472

(注)1 セグメント利益の調整額 4,251百万円には、セグメント間取引消去及び全社費用が含まれている。
 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用等である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	78円56銭	104円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	9,291	12,404
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	9,291	12,404
普通株式の期中平均株式数(千株)	118,270	118,268

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし

2【その他】

平成29年7月24日開催の取締役会において、平成29年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、支払いを行った。

配当金の総額	1,596百万円
1株当たりの金額	13円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年9月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月6日

コクヨ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 田 佳 成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコクヨ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コクヨ株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。